3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成26年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成30年４月１日から令和５年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務成績
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　専門分野の技術者資格
⑵　平成26年４月１日以降の同種又は類似業務の実績
⑶　平成30年４月１日から令和５年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注の営繕事業に係る業務の業務成績
⑷　令和２年４月１日から令和５年３月31日までに契約履行が完了した国土交通省営繕部等発注業務の優良業務等表彰の経験等（「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」による実績の認定を含む）
⑸　ＣＰＤの単位取得の状況
⑹　業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案（技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。）
5　手続等
⑴　担当部局　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151　内線2525
電子メール　ktr-denshi-baitai@mlit.go.jp
⑵　説明書の交付期間及び方法　説明書を電子入札システムにより交付する。ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。交付期間は令和６年５月20日から令和６年７月30日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）。
⑶　参加表明書の提出期限及び提出方法
提出期限：令和６年６月４日15時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。
⑷　技術提案書の提出期限及び提出方法
提出期限：令和６年７月30日15時00分
提出方法：電子入札システムにより提出すること。
6　その他
⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。
⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行埼玉新都心代理店（埼玉りそな銀行さいたま新都心支店））。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　関東地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　関東地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（川崎港湾合同庁舎（仮称）設計その２業務）
本業務は、随意契約予定の上記業務における予定業務量を含めた業務量をもって、公募型の手続きとするものである。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑹　2⑴②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は2⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も5⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。ただし、「建設コンサルタント業務等における共同設計方式の取扱いについて」（平成10年12月10日付け建設省厚契発第54号、建設省技調発第236号、建設省営建発第65号）の７の設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いにおける申請期限の特例については、技術提案書の提出期限の日とする。
⑺　本案件は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。また、契約手続きにかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システム及び電子契約システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式及び紙契約方式に代えるものとする。電子入札システム等によらない手続きの詳細は、入札説明書補足―電子入札システム等によらない場合における各種資料等の提出方法一覧による。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Kawasaki National Government Building for Port Offic
⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 4 June 2024
⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 30 July 2024
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin Chuouku Saitama City, Saitama 330―9724 TEL : 048―601―3151 (ex. 2525)
E-mail : ktr-denshi-baitai@mlit.go.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

川崎港湾合同庁舎（仮称）外⑵④設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
令和６年５月20日
関東地方整備局長　藤巻　浩之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　業務概要
⑴　業務名　川崎港湾合同庁舎（仮称）外⑵④設計業務
⑵　業務内容
・建築分野に関する設計業務、積算業務
・構造分野に関する設計業務、積算業務
・電気設備分野に関する設計業務、積算業務
・機械設備分野に関する設計業務、積算業務
⑶　履行期間　履行期間は、以下のとおり予定している。
令和６年10月上旬から令和８年１月10日まで
（指定部分：令和７年３月28日まで　上尾税務署、国立職業リハビリテーションセンター）
2　申請の時期
令和６年５月20日から令和６年６月４日まで（土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））は除く。）。
なお、令和６年６月５日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず、技術提案書を提出できないことがある。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、関東地方整備局ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp）から入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法及び提出先　申請者は、申請書に川崎港湾合同庁舎（仮称）外⑵④設計業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、電子メール（電子メールの場合は着信確認を行うこと。）により提出すること。提出先　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　電子メール送付先　ktr-sekkei-kyodotai@mlit.go.jp
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。